

公益法人移行第4期(令和1年度) 事業報告

自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

公益社団法人知財登録協会 (SIR)

1. 活動総括

今般までの調査研究により、企業等の持つ独自固有の情報資産の知財化及び活用がなされておらず特許や商標だけで事業が守れるという認識実態や知財マネジメントに関する大学等の研究が沈滞していることが明らかになった。

知財立国政策を非出願知財面から補完する協会として、知財啓発活動の活発化、大学や商工会議所等との連携、賛助者の拡充等を通じて上記課題解決に挑戦すると共に、協会名称の変更による協会使命の明確化についても検討を行った。

次年度以降もこれを継続し、更に知財ブランドモデルによる実証事例研究と組織的拡充を含めた戦略的取り組みを行う必要がある。

2. 重点施策

(1) 知財に関する調査研究啓発事業 (公益目的事業: 公1)

企業及び大学の保有する固有情報に対する知財化状況の調査研究と国民の知財意識啓発活動について、業務執行理事が中心になって行った。

- ① 知財啓発の一環として、『知財パラダイムシフトの発想 2019 シンポジウム』を10月9日阪大中之島センターで開催 (参加150名)。
千里コラボ大学市民講座 (5月11日、11月9日、参加計50名)、阪大イノベーターズ会議 (8月28日参加50名)、九州産業大 (2月19日参加70名) 等。
- ② 知財経営研究会を7月25日協会で開催し、企業の抱える知財課題を整理した。
- ③ 地方への普及啓蒙活動として、東京、東海、長野、京滋、中国、四国等の小規模事業者に対して知財実態調査を行い、知財ブランドモデル研究への参加を促した。
- ④ 毎号3万部発行の知財情報誌『創』に、理事長論文が4回、協会登録知財事例 (計5件) が掲載され反応があった。
- ⑤ 大阪大学、九州産業大、大阪工業大学、JST、中小機構大阪、大阪商工会議所、大阪工業協会、新鋭経営研究会等との連携を検討し、一部に成果が得られた。

(2) 知財情報の登録保護活用事業 (その他事業: 他1)

知財登録システム改善として、タイムスタンプ押印のアップデート等を行った。

(3) 協会事業基盤確立のための特記事項

地域における賛同者 (パートナー) 組織化の一環として、北海道、東京、東海、京都、岡山、愛媛の候補者を選定し、来期から会員獲得等に協力を得られることになった。

3. 事業監査結果

4月2日二村監事、榎監事による事業監査を受け、適正との報告があった。(資料K1)

(以上)